

Info ごみ出し時のカラス対策

カラスにごみ袋の中身を散乱される被害を防止するためには、地域全体でカラスが生息しにくい環境をつくるのが大切です。ごみの出し方を工夫することで被害を防止したり、小さくすることができず。次に紹介する取組を参考にしてください。

○可燃ごみ・不燃ごみは収集日当日の朝出すようにしましょう。

○カラスのえさとなる生ごみを減らすため、食材の廃棄や食べ残しを減らす工夫をしましょう。

○網目の細かいネットでごみ袋全体を隙間なく覆い、カラスがついばめないようにしましょう。

○カラスは視覚でえさを探しますので、ごみを出す時に生ごみが見えないよう新聞紙などで隠して出すようにしましょう。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

10/1~ し尿汲取り券交換方法のお知らせ

10月1日汲み取り分からし尿処理手数料（し尿汲取券販売代金）を改定させていただきます。

これに伴い、10月1日以降に汲み取った分については、古いし尿汲取券は使えなくなりしますので、し尿汲取券販売店で

差額を添えて交換をして頂くこととなります。交換方法は、次表の2通りに限らせていただきます。なお、換金や、現金でし尿汲取り業者に支払うことはできません。ご注意ください。

▼交換時期 10月1日（土）以降

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

古い券		新しい券	
旧36リットル券 (250円券・青色券)	+	現金 50円	→
旧18リットル券 (125円券・ だいたい色券)	+	現金 25円	
			新しい券
			新36リットル券 (300円券・緑券)
			新18リットル券 (150円券・赤色券)

Info 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含め全ての哺乳類に感染します。また、一旦発症すると有効な治療法がない恐ろしい病気です。

狂犬病予防法では、犬の飼い主は、4月から6月にかけて、愛犬（生後90日を超える）に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

今年度については、狂犬病予防法施行規則の一部が改正され、令和4年12月31日までの間に注射を受けさせた場合、4月から6月の期間内に注射を受けさせたものとみなすこととなりました。

ただし、この改正は接種を不要とするものではありませんので、期間内に注射を受けさせなければいけないという点について変わりはありません。

まだお済みでない方は、12月31日までに動物病院にて、狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

Info 木造住宅の無料耐震診断

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、無料耐震診断事業を行っています。

役場6番窓口まちづくり推進課で申込をしていただくと、1〜2週間後に耐震診断員から電話がかかってきますので、診断の日程を決めてください。当日は、診断員が住宅にお邪魔して1時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに耐震改修を行った場合の概算工事費や一般的な補強のアドバイスをを行います。

過去の大規模地震では多くの方が建物の

の倒壊により亡くなっています。住まいの耐震性を知り、必要な耐震改修や補強を行って、あなたとあなたのご家族の命を守りましょう。

▼申込・問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
☎ 28・0944

Info 食品ロスを減らしましょう

「食品ロス」とは「食べ残しなどまだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。

環境省によると日本の食品ロスは年間522万トンになり、世界全体の食料支援量の約1.2倍です。国民1人当たりに換算すると、毎日茶わん1杯分の量です。

食品ロスを減らす行動は、家計の余計な出費を抑えることにもつながります。食品ロス削減に向けて、できることから取り組んでみましょう。

▼家庭でできる「3つの取り組み」

○買い過ぎない 買い物に行く前に、冷蔵庫の中の食材を確認しましょう。ばら売り、量り売りを利用して必要な量を買きましょう。

○作り過ぎない 残さず、食べきれる量を作りましょう。

○食べ残さない 残った料理を使って、他の料理に作り変える工夫をしましょう。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916